

住田町下水道事業経営戦略

(特定環境保全公共下水道事業)

平成28年11月

(改定 令和4年3月)

住田町建設課

住田町下水道事業経営戦略

団 体 名	: 住 田 町
事 業 名	: 特定環境保全公共下水道
策 定 日	: 平成 28 年 11 月
改 定 日	: 令和 4 年 3 月
計 画 期 間	: 平成 28 年度 ~ 令和 7 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度 (供用開始後18年)	法適(全部適用・一部適用) 非適用の区分	法適(一部適用) (令和2年4月 地方公営企業法一部適用)
処理区域内人口密度	18.03 人/km ²	流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数	1区(世田米処理区)		
処理場数	1箇所(世田米浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成27年に下水道事業計画を見直し、新たな下水道区域の拡張は行わず、下水道処理区域外については、合併処理浄化槽の整備を推進して行く方針。また、令和4年度より岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づいて、広域・共同化について進めていく。		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭使用料体系の概要・考え方	基本使用料：10m ³ まで：1,800円 従量使用料：10m ³ を超え 20m ³ まで：1m ³ につき150円 20m ³ を超え 30m ³ まで：1m ³ につき160円 30m ³ を超え 40m ³ まで：1m ³ につき170円 40m ³ を超え 50m ³ まで：1m ³ につき180円 50m ³ を超え100m ³ まで：1m ³ につき190円 100m ³ を超えるもの：1m ³ につき200円		
業務用使用料体系の概要・考え方	該当無し		
その他の使用料体系の概要・考え方	【臨時用】 基本使用料：10m ³ まで：1,800円 従量使用料：10m ³ を超えるもの：1m ³ につき200円		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,465円 平成26年度 3,564円 平成27年度 3,564円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,973円 平成26年度 4,075円 平成27年度 4,103円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	上下水道係は令和3年度現在3人で、業務は簡易水道事業、下水道事業、浄化槽事業等に兼務して従事している。職員給与の予算措置については、簡易水道事業会計に1人、下水道事業会計に1人を置いている状況である。
事業運営組織	平成14年度に水道課を建設課に、建設課（水道係、下水道係）として統合。 平成27年度に建設課水道係と下水道係を上下水道係に統合。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務委託業務、消防設備保守点検業務、自家用電気工作物保守管理業務、下水道汚泥処理委託業務、下水道汚泥運搬委託業務、一般廃棄物（し渣）処理業務委託、脱水汚泥溶出試験業務委託、放射性物質検査業務委託、水質検査業務を民間業者に委託している。
	イ 指定管理制度	令和3年度から令和7年度までの長期継続契約を締結している業務もあり、具体的な取り組みは未検討である。
	ウ PPP/PFI	令和3年度から令和7年度までの長期継続契約を締結している業務もあり、具体的な取り組みは未検討である。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し
	イ 土地 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 ※別紙1のとおり

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付している。

<p>令和3年度に策定・公表した令和2年決算「経営比較表」を添付している。 この、経営比較分析表は、法適用となった初年度におけるものである。経営及び施設の状況を表す経営指針を活用し、全国平均や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行っている。今後は経年の比較を実施し、経営の健全性・効率性に対する対応を検討している。</p>

経営比較分析表（令和2年度決算）

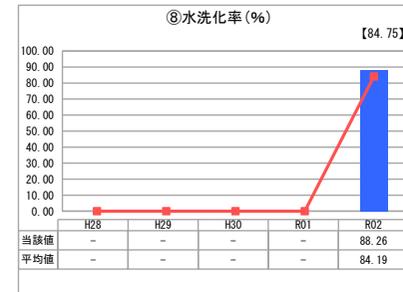
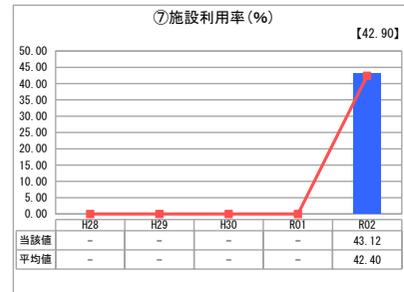
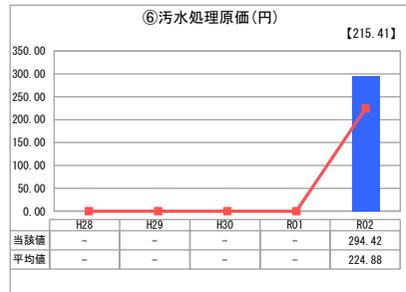
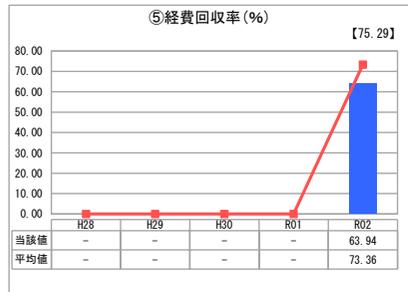
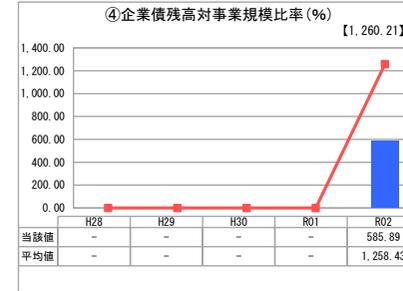
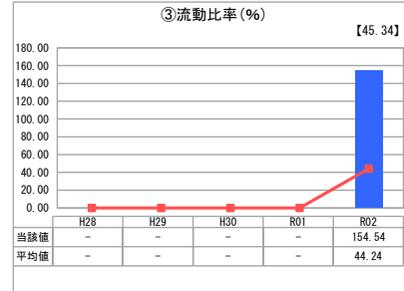
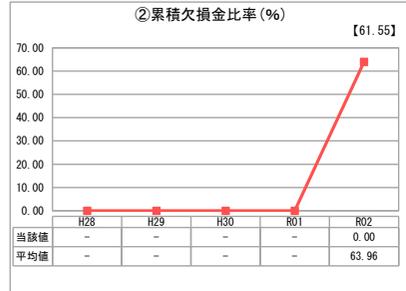
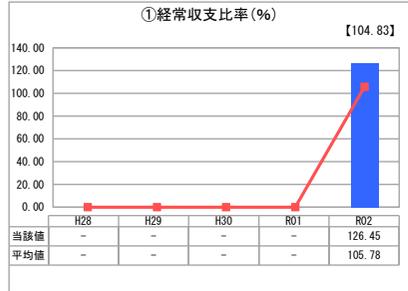
岩手県 住田町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	80.61	35.37	97.90	3,630

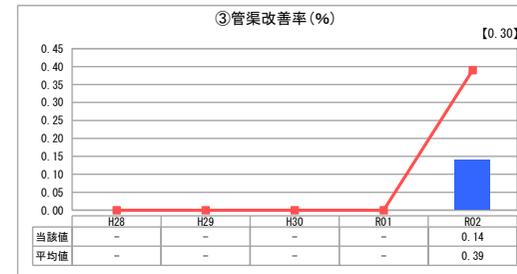
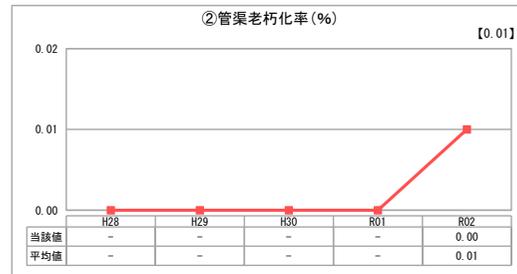
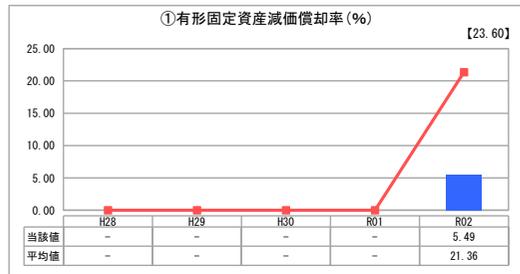
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,225	334.84	15.60
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,832	0.96	1,908.33

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
[]	令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・経常収支比率は、100%を超えているが経費回収率が100%を下回っているため、使用料以外の収入、特に一般会計繰入金により経費を賄っている状況にある。
維持管理等の費用を抑えつつ、使用料の見直しについて検討を進め、安定的な収入を確保していく必要がある。
・企業債残高対事業規模比率は、区域拡張など新規の事業には着手していないことから類似団体平均の半分以下となっているが、今後の施設更新により増加する可能性がある。
・経費回収率は、耐用年数が近づいている処理場内の修繕費の増が影響し、汚水処理原価が高い数値となっている。
・施設利用率については、他団体と同程度の水準であることから適正な規模で稼働しているものと考えられる。
また、水洗化率は他団体平均以上のものとなっており、引き続き100%となるよう水洗化率向上への取り組みを進めていく。

2. 老朽化の状況について

供用開始が、平成15年4月となっており事業全体で見ると老朽化が高い状況にはないが、処理場内における電気及び機械設備は耐用年数を過ぎる段階に来ており、今後多額の修繕費を要することが想定される。管路においては、耐用年数が長いことから更新時期までに必要な財源確保に努める必要がある。
また、上記のことを踏まえ、今後の施設への投資を明確化するためにストックマネジメント計画を策定し、補助制度を活用しながら計画的な更新を実施していく。

全体総括

令和2年度より地方公営企業法を適用したことにより、経営状況や財政状況、今後の見通しの把握・分析が明確にできるようになった。耐用年数を過ぎる施設の更新に係る財源をどう確保していくか、更新計画や使用料の見直しの検討から経営戦略を改定し、安定的な経営を目指して取り組んでいく必要がある。

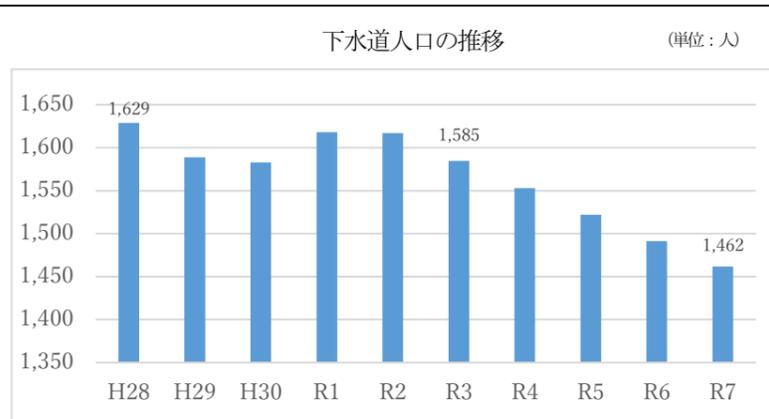
※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

2. 将来の事業環境

(1) 下水道人口及び有収水量の予測

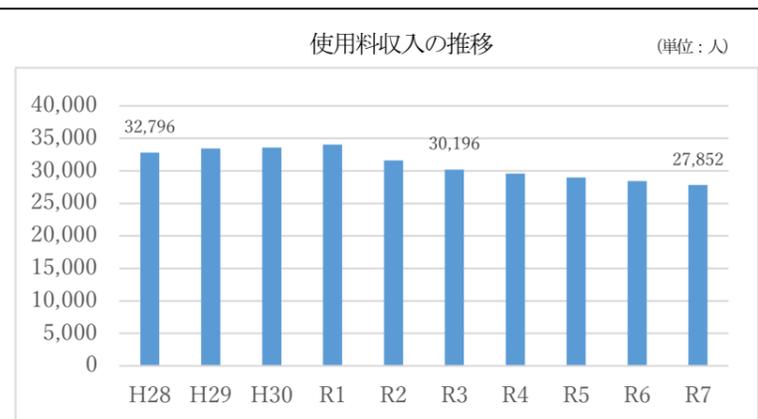
下水道人口は、これまでの減少率を鑑みて前年△2%と想定すると、令和7年において下水道人口は1,462人となる。この下水道人口に対しての年間有収水量は150,549 m³となる見込みであり、平成28年と比較すると、約10,700 m³の減少となる。

また、下水道区域内の新たな拡張はしないことから、有収水量の大幅な増加は難しい。さらには、実際の人口の減少率は、予測以上に大きくなる可能性が高く、予測した下水道人口及び有収水量よりも減少することもあり得る。



(2) 使用料収入の見通し

下水道人口及び有収水量が減少していくことから、下水道使用料も同様に減少していくものと予測される。また、使用料の改定は検討段階であることから、改定による使用料の増加は見込んでいない。令和7年においては、27,852千円となる予測で、平成28年と比較すると、使用料収入は4,944千円減収するものと見込まれる。



(3) 施設の見通し

本町の下水道普及率は令和2年度末現在で、35.37%となっている。今後の人口減少の実情から、費用対効果や財政状況を踏まえて新たな区域拡張はしない方針である。下水道施設は設置から18年が経過しているが、管渠については耐用年数を迎えるのが約30年後であるため、修繕等の費用は少ない。しかし、マンホールポンプや処理場施設内の電気及び機械設備は耐用年数を過ぎているものもあり、年々維持管理に係る費用は増加傾向にある。維持管理費用を抑えるためには、施設更新が必要となるが、同時期に建設した施設であることから更新費用が集中することが想定される。今後は、下水道施設全体のストックマネジメント計画を策定し、重要度や優先度を踏まえて更新時期を明確にし、長期的な視点で効率的な施設更新を進めていく。

(4) 組織の見通し

現体制は、建設課上下水道係で3人体制となっており、これ以上の人員削減を検討することは、現実的ではないため、少なくとも現体制を維持する必要がある。また、技術職員の確保が全国的に難しい状況にあり、技術職員の人員が不足し、業務負担が過多になる可能性がある。また、地方公営企業法の適用に伴い、事務職員の公営企業会計の基礎知識習得が必要となってくる。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

平成15年の供用開始から約18年が経過した現在、下水道への接続数は事業開始以降年々増加傾向にある。しかし、今後は維持管理面において、老朽化して行く施設の長寿命化等を検討・実施して行かなければならない時期を迎えており、更には、高齢化や人口減少が益々進行することが考えられるため、料金水準等も検討した上で、財政計画を策定し計画的な経営改善を続けていく必要がある。

また、令和2年4月から公営企業会計適用し、事業の全体像をより明確化し、独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かり易く提供しているところである。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組み、これまでと同様に民間委託の活用により業務効率化を図りつつ、包括的民間委託等についても今後検討していく。また、広域化・共同化によりコスト削減できる業務については、近隣市町村と協議進め、検討していく。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。また、収入確保のため使用料の収納率を向上させること共に、国庫補助金や企業債等についての確に資金調達を行っていく。

使用料に係る検針・徴収・窓口業務に関して、民間委託または共同発注により収納率向上及び滞納整理の強化を図っている自治体があることから、今後他自治体の事例等を参考にしながら、本町においても検討していく。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者の解消に向け、広報等の周知により加入促進を行っていく。

○災害・危機管理対策

本町では、災害に対する事業継続計画（BCP）を策定していることから、災害が発生した場合は、事業継続計画に従い、被災した下水道施設の特定を行い、影響を受ける範囲を把握し町民に周知するとともに、応急対策等を実施していく。

3. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙2のとおり。R2年度より法適用（一部適用）となったことから投資・財政計画はR2～R12の10年間で計画を策定する。

(2) 投資・財政計画の策定にあたっての説明

① 投資・財政計画のうち投資についての説明

目 標	<p>【目標】 現在稼働している管渠施設及び処理場施設の長寿命化を図るため、適切な時期に施設更新等を行い、施設修繕費用の削減を図る。</p> <p>【目標指標】 R7 汚水処理原価 275.0 円 (R2 : 294.72 円)</p>
-----	--

○全体的な考え方
 当町は、平成27年度の事業計画の変更をもって、下水道区域内の整備はほぼ概成していることから、今後は下水道区域内の整備済みの施設・設備の更新及び修繕が主となる。特に管路及び処理場施設における電気、機械設備は供用開始から18年を経過し、耐用年数を過ぎ、修繕費用の増加が予想される。そのことから、令和4年にストックマネジメント計画を策定し、設備の優先順位から更新時期を明確化し、投資の平準化・維持管理費の削減を実施していく。

○各項目の積算根拠
 (建設改良費) R4にストックマネジメント計画策定費用を計上。R6～R8まで15,000千円、R9～R12まで12,000千円を計上。
 (減価償却費) 現在の施設における減価償却予定額に、新たに建設改良した事業分を加えて計上。
 (企業債償還金) 新たな企業債の借入れはせず、現行の償還計画に基づいて進める。

② 投資・財政計画のうち財源についての説明

目 標	<p>【目標】 人口減少に伴い使用料収入が毎年減収となりながら、維持管理費を抑制しながら収支の均衡を図り、経営の健全化を目指す。</p> <p>【目標指標】 R7 経常収支比率 100%以上 (R2 : 126.45%)</p> <p style="text-align: center;">R7 経費回収率 67.2% (R2 : 63.94%)</p>
-----	--

○全体的な考え方
 当事業における収益的収入の主な財源は、営業収益の使用料収入、営業外収益の一般会計繰入金となっている。使用料収入においては、今後の人口減少により減収は避けられないものと想定しており、整備区域内の水洗化率の向上に努めることにより、減少率を抑えていきたいと考えている。しかしながら、一定の収入を確保するためには、下水道使用料体系の見直しを検討する必要があると考えている。

また、一般会計繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入となっているが、経常費用の経過を注視しながら収支均衡となるようにコスト削減を実現しながら基準外繰入についても、使用料改定と併せて検討して行く必要がある。

資本的収入における主な財源は、一般会計からの出資金と国庫補助金となっている。一般会計からの出資金は、当年度の企業債元金償還相当額とし、後年度の施設更新に向けた財源として確保していく。国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を活用して、建設改良費の財源として確保していく。なお、企業債は新たな借入れはせず、施設更新には損益勘定の内部留保資金を財源として充てていく。

○各項目の積算根拠
 (国庫補助金) 社会資本整備総合交付金として建設改良費の1/2を計上。
 (他会計出資金) 後年度の施設更新に向けて、企業債元金償還金相当額をR9まで計上。
 (企業債) 新たな企業債の借入れはしない。

③ 投資・財政計画のうち投資以外の経費について説明

<p>近隣市町村との距離があるため、施設・設備の統合等はできないことから現在の管渠施設及び処理場施設に係る経費の削減に努める。</p> <p>○各項目の積算根拠</p> <p>(職員給与費) 職員の異動等もあり、職員配置により変動が大きいことから平均として給与 3,200 千円、法定福利費 2,500 千円を計上</p> <p>(委託料) 下水道施設維持管理業務、汚泥処理業務、水質検査業務等を民間へ委託し、人件費等の削減を図っている。また、長期継続契約とすることで委託料の削減に努めている。</p> <p>(薬品費) 施設維持管理業務の中に薬品費を含むことで、個別に購入よりも効率化し、経費の削減を図っている。</p> <p>(修繕費) 施設更新していくことで修繕費の削減を図る。R6 年以降 1,500 千円/年を計上し、現状経費の 50%を削減する試算である。</p> <p>(動力費) 下水道施設が今後増える計画はないが、電気料金等の価格上昇を見据えて前年+1%を計上。</p>
--

(3) 投資・財政計画に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和4度より岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づいて、広域・共同化について進め、汚泥処理費等の費用削減を検討していく。最適化に関しては、費用対効果から新たな区域拡張は行わず、浄化槽の設置促進により水洗化を進めていく方針である。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント基本計画に基づき、点検・調査から5カ年の実施計画を立て、更新費用の平準化を進めていく方針である。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	3～5年の期間で経営状況を把握し、使用料の推移や推計を基に費用に対する収入を検討し、費用を補うことができない場合、使用料体系の見直しを検討する必要がある。
資産活用による収入増加の取組みについて	
その他の取組み	建設改良費にあたっては、今後の下水道人口の推計を基に交付税措置の有利な起債の借入など、適切な財源確保について検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	PPP/PFI などの民間的経営手法の導入については、事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題と捉えている。
職員給与費に関する事項	本町の給与制度による。
動力費に関する事項	電力契約が適正なものか検討し、コスト削減に努める。
薬品費に関する事項	包括的民間委託等によりコスト削減が可能か検討する。
修繕費に関する事項	管渠施設に係る修繕費の計上は今後の経営状況から検討していく必要がある。また、老朽化して行く施設の長寿命化等を検討して行く必要がある。
委託費に関する事項	近隣市町村と共同委託できる業務内容及び委託期間について検討し、経費の削減、効率化を検討していく。
その他の取組み	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取組む。また、利用者に対し、ホームページや広報誌等により下水道の財政状況についてわかりやすい情報公開に努める。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証・更新等に関する事項	決算状況を基に、下水道審議会により毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、また、最低でも5年ごとに見直し（ローリング）を行うことにより、PDCA サイクルにより、本経営戦略の事後検証を行い現状と合わない部分については、経営戦略の更新を行っていく。 その際、収支実績や投資・財政計画に係る目標指標の確認、分析を実施していく。
---------------------	--

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円、％）

区 分		年 度	H29年度 （決算）	前々年度 （決算）	前年度 （決算）	R2 （決算）	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		33,732	33,688	34,112	31,669	30,236	29,632	29,040	28,460	27,892	27,335	26,789	26,254	25,729	25,216
	(1) 料 金 収 入		33,437	33,605	34,032	31,625	30,196	29,592	29,000	28,420	27,852	27,295	26,749	26,214	25,689	25,176
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)															
	(3) そ の 他		295	83	80	44	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	2. 営 業 外 収 益		38,965	34,139	43,720	149,216	122,514	100,209	98,790	75,822	71,936	68,266	65,839	65,612	65,674	65,809
	(1) 補 助 金		37,843	34,109	43,720	45,352	34,767	31,288	34,883	24,045	23,085	22,513	21,646	21,106	20,855	20,677
	他 会 計 補 助 金		37,843	34,109	43,720	45,352	34,767	31,288	31,983	24,045	23,085	22,513	21,646	21,106	20,855	20,677
	そ の 他 補 助 金								2,900							
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入					103,832	87,727	68,901	63,887	51,757	48,831	45,733	44,173	44,486	44,799	45,112
	(3) そ の 他		1,122	30		32	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
収 入 計 (C)		72,697	67,827	77,832	180,885	152,750	129,841	127,830	104,282	99,828	95,601	92,628	91,866	91,403	91,025	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		47,176	34,552	35,230	135,621	136,730	114,032	114,388	91,281	88,028	84,988	83,427	84,089	84,915	85,744
	(1) 職 員 給 与 費		6,585	3,495	5,550	5,854	4,267	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700
	基 本 給 付 費		3,597	2,163	3,211	3,328	1,823	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
	そ の 他		2,988	1,332	2,339	2,526	2,444	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	(2) 経 費		40,591	31,057	29,680	20,389	22,491	22,678	28,666	20,956	21,148	21,343	21,539	21,738	21,938	22,141
	動 力 費		3,712	3,889	3,857	3,278	3,311	3,344	3,377	3,411	3,445	3,480	3,514	3,550	3,585	3,621
	修 繕 費		2,544	2,237	690	1,883	3,600	3,600	3,600	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	材 料 費						200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	そ の 他		34,335	24,931	25,133	15,228	15,380	15,534	21,489	15,845	16,003	16,163	16,325	16,488	16,653	16,820
	(3) 減 価 償 却 費					109,378	109,972	85,654	80,022	64,625	61,180	57,945	56,188	56,651	57,277	57,903
2. 営 業 外 費 用		9,005	8,530	7,921	7,425	6,843	6,184	5,510	4,825	4,127	3,416	2,695	2,005	1,441	950	
(1) 支 払 利 息		9,005	8,530	7,921	7,290	6,643	5,984	5,310	4,625	3,927	3,216	2,495	1,805	1,241	750	
(2) そ の 他					135	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
支 出 計 (D)		56,181	43,082	43,151	143,046	143,573	120,216	119,898	96,106	92,155	88,404	86,122	86,094	86,356	86,694	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		16,516	24,745	34,681	37,839	9,177	9,625	7,932	8,176	7,672	7,197	6,505	5,772	5,047	4,330	
特 別 利 益 (F)																
特 別 損 失 (G)					982											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)					△ 982											
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		16,516	24,745	34,681	36,857	9,177	9,625	7,932	8,176	7,672	7,197	6,505	5,772	5,047	4,330	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)					36,857	9,177	18,801	26,733	34,909	42,581	49,778	56,283	62,055	67,102	71,432	
流 動 資 産 (J)					69,468	91,713	98,476	111,100	114,458	117,297	119,999	124,113	100,628	78,309	72,083	
う ち 未 収 金					1,632	1,700	1,700	1,530	1,377	1,239	1,115	1,004	903	813	732	
流 動 負 債 (K)					44,952	45,644	46,295	46,957	47,633	47,753	48,043	39,180	38,327	22,547	22,619	
う ち 建 設 改 良 費 分					33,167	33,804	34,455	35,117	35,793	35,913	36,613	29,220	29,297	14,217	14,289	
う ち 一 時 借 入 金																
う ち 未 払 金					7,748	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)					31,669	30,236	29,632	29,040	28,460	27,892	27,335	26,789	26,254	25,729	25,216	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)																

投資・財政計画 (収支計画)

年 度		H29年度	前々年度	前年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算)										
資本的収入	1. 企業債	14,700	9,300	7,000											
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金					33,167	33,804	34,454	35,117	35,793	35,913	36,612			
	3. 他会計補助金				32,542										
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国（都道府県）補助金						8,100		7,500	7,500	7,500	6,000	6,000	6,000	6,000
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	459	963	94	6,470										
	9. その他	1	1	13,641		737									
計 (A)	15,160	10,264	20,735	39,012	33,904	41,904	34,454	42,617	43,293	43,413	42,612	6,000	6,000	6,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	15,160	10,264	20,735	39,012	33,904	41,904	34,454	42,617	43,293	43,413	42,612	6,000	6,000	6,000	
資本的支出	1. 建設改良費				6,419		16,200		15,000	15,000	15,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	うち職員給与費														
	2. 企業債償還金	32,632	34,751	35,799	36,052	36,677	37,314	37,965	38,627	39,303	39,423	39,713	30,850	29,997	14,217
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他														
計 (D)	32,632	34,751	35,799	42,471	36,677	53,514	37,965	53,627	54,303	54,423	51,713	42,850	41,997	26,217	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	17,472	24,487	15,064	3,459	2,773	11,610	3,511	11,010	11,010	11,010	9,101	36,850	35,997	20,217	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	14,841	22,812	13,131			9,990	3,511	9,510	9,510	9,510	7,901	35,650	34,797	19,017
	2. 利益剰余金処分量														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	2,631	1,675	1,933	3,459	2,773	1,620		1,500	1,500	1,500	1,200	1,200	1,200	1,200
計 (F)	17,472	24,487	15,064	3,459	2,773	11,610	3,511	11,010	11,010	11,010	9,101	36,850	35,997	20,217	
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	463,900	438,449	409,650	373,599	336,922	299,608	261,643	223,016	183,713	144,290	104,577	73,727	43,730	29,513	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		H29年度	前々年度	前年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分					(決算)										
収益的収支分		37,843	34,109	43,720	45,352	36,624	31,288	31,983	24,045	23,085	22,513	21,646	21,106	20,855	20,677
	うち基準内繰入金	32,713	34,109	43,720	16,848	36,624	31,288	31,983	24,045	23,085	22,513	21,646	21,106	20,855	20,677
	うち基準外繰入金	5,130			28,504										
資本的収支分					32,542	33,167	33,804	34,454	35,117	35,793	35,913	36,612			
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金				32,542	33,167	33,804	34,454	35,117	35,793	35,913	36,612			
合 計		37,843	34,109	43,720	77,894	69,791	65,092	66,437	59,162	58,878	58,426	58,258	21,106	20,855	20,677